

金属加工業の会員の皆様へ

労災保険に特別加入しませんか！

金属加工業保険料表 (円)

給付基礎日額	年間保険料
2,000	11,680
2,500	14,600
3,000	17,520
3,500	20,440
4,000	23,360
5,000	29,200
6,000	35,040
7,000	40,880
8,000	46,720
9,000	52,560
10,000	58,400
12,000	70,080
14,000	81,760
16,000	93,440
18,000	105,120
20,000	116,800
22,000	128,480
24,000	140,160
25,000	146,000

(保険料率は27.04月現在)

■本会では会員企業の福利厚生充実を目的とし、格安の手数料で労災保険の事務手続きを代行しております。

■労災保険は本来、労働者保護のための保険であり事業主や青色専従者は加入の対象になっておりませんが、家内労働者の金属加工業組合を結成し、**従業員がいなくても労災保険に特別加入できる**よう認可を受けております。

金属加工業の会員さんは是非ご加入下さい！

【加入できる業種】金属加工業

- ★プレス機械、型付け機、型打ち機、シャー、旋盤、ボール盤、フライス盤を使用して行う金属等の加工の作業
- ★研削盤やバフ盤を使用して行う研削または研磨等の作業で、金属製洋食器、刃物、バルブ又はコックの製造・加工業

【労災保険給付】

- ★療養補償給付・休業補償給付・傷病補償年金・障害補償給付・遺族補償給付・葬祭料など

【保険料】

左記の給付基礎日額（日給）に対応する保険料を年3回で納付します

【事務手数料・組合費】

- ★年間計 4千円

労働保険のご相談は青色申告会へ！

個人事業者は、給与所得者と違い労災事故でケガをしてもほとんど補償の対象になりません。

自分と青色専従者をまもるためにもこの制度をご利用下さい！！

 一般社団法人 荒川青色申告会

〒116-0002 荒川区荒川5-7-1
 TEL 03-3803-0626 FAX 03-3803-0628
 会費 月額 2,000円 入会金 1,000円

